

本奨学金は、診療放射線技師、保健師、看護師及び臨床検査技師の確保を図るため、これらの資格を取得しようとする学生で、将来協会の職員になろうとする者に対し奨学金を貸与することを目的として、昭和51年4月1日から施行されてきましたが、令和2年3月31日をもって廃止することになりましたのでお知らせいたします。

公益財団法人福島県保健衛生協会

会 長      鈴 木      順 造